

入 札 公 告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く。))

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年12月10日

支出負担行為担当官

沖縄防衛局長 真部 朗

1 業務概要

(1) 業務名 嘉手納(22)工場(577)新設測量等調査

(2) 業務内容 本業務は、嘉手納飛行場内における工場新設に係る測量調査及び土質調査を行うものである。

【測量】

①測量調査(現地測量 約70,000m² 等)

②既設構造物調査 1式

【土質】

①ボーリング試験(2箇所)

②地質調査(平板載荷試験 3箇所 CBR試験 3箇所)

なお、詳細については、特記仕様書による。なお、ここに記載の内容が、特記仕様書等と異なる場合には、特記仕様書等を優先するものとする。

(3) 履行期限 平成23年8月31日まで

(4) 本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。

(5) 本業務は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては沖縄防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「測量」に係る一般競争参加資格で「Aランク」の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望していること。

(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)

(3) 次に示す同種業務について、平成12年度以降に完了した業務(再委託による業務の実績は含まない。)において1件以上の実績を有すること。

・同種業務：測量調査及び土質調査（ボーリング調査）の業務を履行した実績を有すること（ただし、同一契約でなくてもよい）。

なお、業務実績が地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局」という。）（旧防衛施設局及び防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）と平成16年4月1日以降に契約した業務の場合は、業務成績評定表の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除くこと。

(4) 沖縄防衛局が発注した業務のうち、平成20、21年度（当該年度を含まない過去2年間）に完成・引渡しが完了した業務の成績がある場合においては、業務成績評定点合計の平均が65点以上であること。

(5) 次の基準をすべて満たす技術者を配置できること。

ア 予定管理技術者

予定管理技術者については、次の(ア)から(ウ)に示す条件を全て満たす者であることとする。

(ア) 測量士の資格を有する者。

(イ) 平成12年度以降に完了した業務のうち、次に示す同種業務において1件以上の経験を有する者。

・同種業務：測量調査及び土質調査（ボーリング調査）の業務を履行した実績を有すること（ただし、同一契約でなくてもよい）。

なお、経験が地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）と平成16年4月1日以降に契約した業務の場合は、評定点合計が65点未満のものを除くこと。

(ウ) 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号(CCP)。6.8.31）に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 暴力団関係業者の排除

ア 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9

沖縄防衛局総務部契約課契約審査係

電話 098-921-8131 内線（155）

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所等

ア 交付期間 平成22年12月10日 から 平成23年2月25日 まで（行政機関の休

日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前8時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後6時まで、平成23年2月25日は午後3時まで。

イ ダウンロードシステムによる交付

交付場所： 防衛施設建設工事電子入札システムセンターホームページより提供する
<http://www.mod-eboc.go.jp>

交付方法： すべて電子データで交付を行う。

文書類 PDF（Acrobat8形式以下）

申請書類 一太郎（Ver2007形式以下）

使用条件： ダウンロードした資料の取り扱いに関する利用規則に同意すること。

ウ 印刷物による交付

やむを得ず印刷物による交付を希望する場合は、印刷物による交付を希望する旨の申込書（書式自由、業務名等、郵便番号、住所、商号又は名称（押印済みのもの）、電話番号、担当者氏名記載のもの。）を上記(1)に示す担当部局へ持参すること。ただし、交付期間のうち、行政機関の休日及び、正午から午後1時までの間を除いた毎日、午前9時から午後5時までとする。

また、郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）による交付を希望する場合は、申込書と着払いのラベル（申込者の住所・氏名を記載）を同封し、上記(1)に示す担当部局へ送付すること。

なお、印刷物による交付については貸与とし、開札日から14日以内に返却するものとする。（郵送等による場合は期限内必着）

エ その他： 交付に当たっては、上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けている者又は開札日までに当該資格の取得見込者を対象とする。

(3) 申請書及び技術資料の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間 平成22年12月10日から平成22年12月20日まで（行政機関の休日を除く）の毎日、午前8時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後6時まで。平成22年12月20日は午後3時まで。

紙入札方式による場合は、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。平成22年12月20日は午後3時まで。

イ 提出場所 紙入札方式による場合は、上記3(1)に同じ

ウ 提出方法 電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、申請書及び技術資料が3MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。

紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）すること。

(4) 入札書の提出期間、提出場所及び提出方法

- ア 提出期間 電子入札システムによる入札の場合は、平成23年2月18日から平成23年2月23日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前8時から午後10時まで。金曜日は午後6時まで。ただし、平成23年2月23日は午後3時まで。
- 紙入札方式による場合は、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。ただし、平成23年2月23日は午後3時まで。
- イ 提出場所 紙入札方式による場合は、(1)に同じ。
- ウ 提出方法 電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参によるものとし、郵送等による提出は認めない。

(5) 開札の日時及び場所

- ア 開札日時 平成23年2月28日 午後1時30分
- イ 開札場所 沖縄防衛局1階 入札室1

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除。
- (3) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行コザ代理店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行コザ代理店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 沖縄防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (9) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (10) 詳細は、入札説明書による。